関係各位

明はオスタネの平口

平成 25 年 12 月 10 日

道路橋等の設計,施工,維持管理に当たって参考となる知見について (番号 130T002)

以下の事項については、道路橋等に係わる技術基準の適用に当たって参考となるものと考えられるので、お知らせいたします。

液状化の判定に用いる設計水平震度の標準値について

道路橋示方書・同解説 V 耐震設計編((社)日本道路協会,平成24年3月)(以下,平成24年道示 V)の表-8.2.1に規定される液状化の判定に用いる地盤面の設計水平震度の標準値と,道路土工-軟弱地盤対策工指針((社)日本道路協会,平成24年8月)(以下,軟弱地盤対策工指針)の解表5-1に示される液状化判定を行う際に用いる設計水平震度の標準値は,一部異なります。

これは、軟弱地盤対策工指針は道路土工要綱((社)日本道路協会、平成21年6月)の分冊であり、設計水平震度については、道路土工要綱で規定されている設計地震動と整合するように設定されていることによります。道路土工要綱では、道路土工指針の各指針においては、土工構造物の設計に際し、地震動の作用として道路橋示方書・同解説V耐震設計編((社)日本道路協会、平成14年3月)に規定されている地震動を想定することとしているため、軟弱地盤対策工指針と平成24年道示Vでは、設計水平震度の標準値が異なります。

なお,道示Vは橋の耐震設計に適用するものです。一方,軟弱地盤対策工指針は軟弱地盤上に盛土等の土工構造物を構築する際の軟弱地盤の調査・検討並びに軟弱地盤対策工の設計・施工及び維持管理に適用するものであり,道示Vとは適用範囲が一致しません。適用する基準については,各基準類の適用範囲を踏まえた上での道路管理者の判断によります。

	関連する	る参考の番号	_
	本参考の提供に伴い		-
	廃止する参考の番号		
	参考	_	
	送付先		
作成者 国土技術政策総合研究所道路構造物		国土技術政策	総合研究所道路構造物管理研究室 <nil-bridged@ml.mlit.go.jp></nil-bridged@ml.mlit.go.jp>

国工技術政策総合研究所追路構造物管理研究室 < mil-bridged@mi.miic.go.jp> 土木研究所構造物メンテナンス研究センター < caesar@pwri.go.jp> 土木研究所地質・地盤研究グループ

*留意事項:ここに記載の事項の適用は、事業毎に発注者の承諾によるべきものです。また、ここに記載の事項に関する問い合わせは、道路管理者からの技術相談にて対応することを基本といたします。



Public Works Research Institute